

## 職員（嘱託職員）募集要項

- ・雇用身分 高松市社会福祉協議会の職員（嘱託職員）
- ・業務 生活困窮者への自立相談支援業務（アウトリーチ含む）及び低所得者世帯・障がい者世帯または高齢者世帯等への生活福祉資金貸付、相談・支援業務、また生活困窮世帯の子ども（中学生）を対象とした学習力の向上を図る学習支援事業、法人成年後見事業や日常生活自立支援事業等を実施している権利擁護センターに係る業務等
- ・採用予定人員 2名
- ・資格 介護支援専門員または社会福祉士の有資格者が望ましい  
普通自動車免許の有資格者（AT可）
- ・選考方法 小論文（800字以内）、面接試験、パソコン操作試験
- ・受付締切 令和5年2月14日（火）必着（持参可能）
- ・試験日 令和5年2月19日（日）
- ・提出書類 履歴書、職務経歴書、資格証の写し（有資格者のみ）
- ・試験会場 福祉コミュニティセンター高松 東館内（高松市福岡町二丁目24番10号）
- ・採用予定日 令和5年4月1日（土）
- ・定年 満63歳に達した最初の3月31日
- ・委嘱期間 採用日から翌年3月31日まで（更新あり）
- ・月額報酬 211,800円  
資格手当（介護支援専門員手当・社会福祉士手当）5,000円
- ・昇給 なし
- ・通勤手当 あり（就業規則による）
- ・時間外手当 あり（就業規則による）
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）
- ・休日 週休2日制（土曜日・日曜日、但し業務によりシフト勤務の場合あり）  
国民の祝日
- ・年末年始休暇 12月29日から翌年の1月3日まで
- ・年次有給休暇 労働基準法の定めによる
- ・特別休暇 あり（就業規則による）
- ・一時金 あり 年間2回（前年度実績 160,000円）
- ・退職金 なし
- ・勤務の場所 福祉コミュニティセンター高松（高松市福岡町二丁目24番10号）等
- ・試用期間 あり（1か月間）
- ・社会保険加入 健康保険・厚生年金保険
- ・労働保険加入 雇用保険・労災保険